

東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）設計業務委託
公募プロポーザル公告

下記の業務委託について、下記のとおり公募プロポーザルを行うので公告します。

平成21年7月10日

埼玉県知事 上田 清司

1 業務の概要

(1) 委託業務名 東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）設計業務委託

(2) 実施主体 埼玉県・春日部市

(3) 目的

東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）は、埼玉県と春日部市が共同で進める事業であり、地域産業の振興や地域住民の交流・活動を促進する複合拠点施設として整備するものである。

今回、県・市の公共施設の整備にあたり、基本コンセプト「『都市の森』の創造」を定め、これからの公共施設の先導的モデルになり得る施設を整備することを目指すことにした。

そこで、本事業を実施するにあたっては、優れた技術提案を広く求めながら、施設整備の理念、方針を初めとする各種要件等を的確に捉えた本事業に最適な設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用することとなった。本要領は、創造性や技術力、課題解決力に優れた設計者を選定するための手続きについて定めたものである。

(4) 委託業務内容

詳細は、東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）設計業務委託特記仕様書に示す。

(5) 履行期限 平成22年3月25日（木）

(6) 予算額 130,141,000円

2 その他の事項

設計者の選定等に関するその他の事項については、東部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）設計業務委託公募プロポーザル実施要領による。

以上